

令和4年度 第1回地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院評価委員会議事録

開催日時 令和4年8月4日（木） 14時53分～16時25分

開催場所 広尾町コミュニティセンター 大ホール

出席委員 稲葉秀一委員、大林忠委員、辻田廣行委員、藤城貴教委員、本田つき子委員
(5名)

欠席委員 伊藤浩委員、岩崎倫政委員、氏家良人委員
(3名)

町側出席者 村瀬町長、田中副町長、宝泉保健福祉課長、保坂保健福祉課参事、三浦健康管理センター次長、杉山保健推進係長
(6名)

オブザーバー 地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院事務長 渡辺将人
(1名)

【日程1】開会

〔司 会〕 皆さま、お疲れ様でございます。定刻前でございますけれど、皆さんお揃いになりましたので始めたいと思います。ただいまから、第1回地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院評価委員会を開催いたします。

わたくしは、本日の司会を務めます広尾町保健福祉課長の宝泉と申します。よろしく願いいたします。

本日は、5人の委員の皆さまにご出席いただき、すべての委員8人の過半数に達しておりますので、評価委員会条例第5条第2項の規定により、本委員会の会議は成立していますことを報告いたします。

委員の皆さまには、令和2年11月20日付で、委嘱状を交付させていただいたところですが、その後対面での会議は本日が初めてとなりますので本日、ご出席いただきました委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。

帯広市医師会会長、いなば内科呼吸器科院長 稲葉秀一様

広尾町代表監査委員 大林忠様

元広尾町国民健康保険病院事務長 辻田廣行様

十勝医師会理事、日本赤十字社清水赤十字病院院長 藤城貴教様

社会医療法人北斗理事 北斗病院副院長 本田つき子様

なお、旭川医科大学講座教授 伊藤浩様、北海道大学大学院医学研究院整形外科教室教授 岩崎倫政様、岡山大学名誉教授函館市病院局長 氏家良人様におかれましては、本日所用のため、ご欠席の連絡をいただいております。

【日程２】町長あいさつ

〔司 会〕 それでは開会にあたりまして、村瀬町長からご挨拶を申し上げます。

〔村瀬町長〕 皆さん、大変ご苦勞様です。本日大変お忙しい中、そしてコロナ感染が拡大し続ける中、本町までおいでいただきました。心から感謝申し上げたいと思っております。地方自治体の仕事というのは、住民が安心して暮らしていける町を作ることに尽きると思っています。そのためには、何といたっても住民の命と健康を守る病院の存在が欠かすことが出来ないという事でございます。私が言うまでもなく病院の役割というのは、住民の要望に応える質の高い医療を提供する事、さらには健全な病院経営にあると思っております。本町におきまして、このことが叶う状況になかったので令和元年に北斗病院のご理解、ご協力をいただきまして独立行政法人化にしたところであります。今年で第１期の中期目標の期間が終了いたしますので、法の定めにおきまして評価委員会の意見を伺う運びになったところであります。今回４年間の評価をいただきまして、次期の計画に活かしていきたいと考えております。今後とも委員の皆さま方にはご指導賜りまして、住民が安心して医療が受けられる病院となるよう努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔司 会〕 次に広尾町職員の自己紹介をさせていただきます。
(田中副町長以下３名自己紹介)

〔司 会〕 続きまして、本日まで出席いただいておりますオブザーバーをご紹介します。
地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院事務長 渡辺将人様

〔司 会〕 それでは、議事に入りたいと思います。
お手元の次第に沿って進めさせていただきます。
なお、本日の会議は議事録を正確に作成するため、録音をさせていただきますのであらかじめご了承ください。

【日程３】報告

〔司 会〕 はじめに、次第３報告（１）令和３年度における業務実績に関する評価について保健福祉課保坂参事から報告いたします。

〔保坂参事〕 それでは私から報告させていただきます。
地方独立行政法人法第２８条第１項第１号の規定に基づき、地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院の令和３年度における業務実績に関する評価を行いましたので、同条第５項により、その評価結果を報告いたします。
ここからは、座って報告します。

お手元に、資料 1、地方独立行政法人、広尾町国民健康保険病院、令和 3 年度における、業務実績に関する評価結果と資料 2、年度計画令和 3 年度及び資料 3、業務実績報告書の 3 つの資料をご用意ください。

評価を行うにあたりましては、国保病院から提出がありました令和 3 年度の業務実績報告書、資料 3 でございますが、業務実績報告書の内容を確認し、令和 3 年度の年度計画、お手元の資料 2 に、年度計画に登載された取組につきまして、小項目及び大項目の項目別評価を行い、その結果を踏まえまして、全体評価を行い、中期計画の進ちょく状況につきまして、総合的な評価を行いました。

資料 1 の令和 3 年度における業務実績に関する評価結果をお手元に用意して下さい。資料 1 の 2 ページをご覧ください。

1、全体評価、(1) の評価結果でございます。

全体評価につきましては、項目別評価の結果を踏まえまして、全体として中期計画の実現に向けて計画どおり順調に進ちょくしているという評価が、妥当であると判断しております。

項目別評価につきましては、大項目、第 1、町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置は、A 評価、中期計画の実現に向けて計画どおりに進んでいると判断いたしました。

大項目、第 2、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置につきましては、C 評価、と判断しております。

大項目、第 3、財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置及び大項目、第 4、その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置につきましては、いずれも A 評価、中期計画の実現に向けて計画どおりに進んでいると判断しております。

4 ページをお願いします。資料 1 の 4 ページです。

2、大項目評価についてです。

大項目の第 1、町民に対して提供するサービス、その他の業務の質の向上に関する目標を、達成するためとるべき措置につきましては、(1) の評価結果は、A 評価、中期計画の実現に向けて計画どおりに進んでいると判断しております。

(2) の判断理由につきましては、小項目評価におきまして、5 段階評価で、Ⅳの計画を上回っているが 12 項目、Ⅲの計画をおおむね順調に実施しているが 7 項目と、すべての小項目がⅢ以上の評価となったため、大項目評価では、A 評価といたしました。なお、大項目評価の評価基準につきましては、1 ページに戻っていただき、1 ページ、下段の表 2、大項目評価基準のとおりでございます。

大項目評価にあたりまして、考慮した事項につきましては、資料 2「年度計画」の 1 ページをご覧ください。資料 2 の 1 ページです。小項目評価の主な評価結果を説明いたします。

上段、1、町立病院としての役割、(1)、救急医療体制の充実の小項目評価につきましては、北斗病院と連携し、地域医療連携ネットワークシステム（TMIリンク）が活用され、緊急画像連携システム（HEMI）により、救急転送時の診療情報共有がスムーズになされたことを評価しております。

その下、(2) 地域医療の維持につきましては、①入院医療、②外来医療、次のページ、2 ページです。③リハビリテーション、④在宅医療の各項目の評価につきましては、中段になりますが、小項目評価につきましては、入院医療では、回復期に対応する地域包括ケア病床32床と急性期及び慢性期に対応する急性期一般病床16床を維持しており、地域医療ニーズと健全な病院経営を考慮した病床機能となったほか、新型コロナウイルス疑似患者用の病床も確保いたしました。外来医療では、常勤内科医の配置により、診療体制を拡充したほか、常勤整形外科医の退職があっても、常勤外科医の採用と北斗病院からの医師派遣支援により、診療体制を維持することができたこと。また、新型コロナウイルスワクチン接種を献身的に行い、町の感染防止対策に貢献したこと。リハビリテーションでは、北斗病院から理学療法士等の派遣を受け、受入患者数の増加に繋がったこと。また、在宅医療では、訪問診療でタブレットを活用した訪問先での電子カルテの確認など、スムーズな診療が行われたほか、訪問看護体制の確立により、医療と介護の連携による適切なサービスの提供がなされたこと、これらのことを評価いたしました。

次のページ、3 ページをお願いします。

(3) 医療機関間の連携強化につきましては、北斗病院との連携により、診療面では、各診療科への医師の派遣や当直医の対応、耳鼻咽喉科の開設などが実現し、経営面では職員の派遣や経営アドバイスなどの支援を受けることができたことを評価いたしました。

次に、(5) 疾病予防、重症化予防の取組につきましては、下段のMRIを活用したスマイルドックの受診件数は、目標値を下回ったものの、町の保健部門と連携し、町民に特定健診の受診を働きかけたことにより、受診件数が目標値を上回り、町民の健康管理と健康寿命の延伸に貢献したことを評価しております。

次のページ、4 ページの中段です。(7) 地域包括ケアシステムの推進につきましては、広尾医療介護連携支援センターの運営により、医療と介護の連携を強化し、患者への入退院支援を行ったこと。また、町内医療機関や近隣の介護施設とTMIリンクを活用した医療・介護の情報共有を行い、地域包括ケアシステムの充実が図られたこれらのことを評価いたしました。

その下、2、医療水準の向上、(1) 医療職の人材確保と人材育成、①医師の人材確保につきましては、ページをめくっていただき、資料2の6 ページの上段、小項目評価につきましては、医師の人材確保について、年度当初は常勤医が2人体制でありましたが、5月に3人、9月に4人体制となり充実したほか、北

斗病院や旭川医科大学の協力を得て内科外来の診療体制を維持することができたこと。一方、看護師等の人材確保については、薬剤師の不足を解消しきれず、看護師の人数も30人と目標値33人を下回りました。人材育成については、Zoomなどを活用したりリモートにより、コロナ禍に対応した各種研修に看護師などが参加した、これらのことを評価いたしました。

なお、評価にあたっての意見、指摘等につきましては、中段の表の下、引き続き、看護師と薬剤師の確保に努めることを意見として付しております。

次のページ、7ページです。中段やや上、3、患者サービス、中段の、(2)診療待ち時間の改善等と、その下の(3)患者・来院者のアメニティ向上につきましては、次の8ページ。上段になりますが、病棟におけるテレビ・冷蔵庫を含めた日額定額制のレンタルの導入、電動リクライニングベッド化により、患者のアメニティの向上は図られましたが、患者満足度調査の実施には至らなかった。」ことを評価しております。

なお、評価にあたっての意見、指摘等につきましては、「患者満足度調査を実施し、更なる患者サービスの向上に努めることを意見として付しております。

次の、(4)患者の利便性向上につきましては、中段の表をご覧ください。患者送迎バス利用者数の令和3年度実績値が、1日29.6人と目標を上回り、患者の利便性が確保されております。

また、自動精算機の導入により、クレジット払いが可能となり、患者ニーズに対応できただけでなく、窓口での支払いがなくなったことで、新型コロナウイルスの感染対策も図ることができたことを評価しております。

次に、資料1をご用意して下さい。資料1の業務実績に関する評価結果の6ページをご覧ください。資料1の6ページです。

大項目の第2、業務運営の改善、及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置につきまして、評価結果は、C評価、中期計画の実現には、やや遅れていると判断したところであります。

判断理由につきましては、小項目評価におきまして、Ⅳの計画を上回っているが4項目、Ⅲの計画をおおむね順調に実施しているが1項目、Ⅰの計画を大幅に下回っているが2項目と、小項目のⅢからⅣの評価が全体の9割に満たなかったため、大項目評価ではC評価といたしました。

大項目評価にあたり、考慮した事項につきまして資料の2を用意して下さい。資料2の年度計画の10ページをお願いします。資料2の10ページです。

下段、1、地方独立行政法人としての運営管理体制の確立の小項目評価につきまして、次のページ、11ページの上段、月1回の定例理事会の開催により、重要事項が決定されたほか、運営会議で院内の情報共有が図られていることを評価いたしました。

その下の、2、効率的かつ効果的な業務運営、(1)適切かつ弾力的な人員配置につきましては、中段、窓口職員の内製化により、能力の向上と効率化が図ら

れたことを評価しております。

なお、評価にあたっての意見、指摘等につきましては、11ページ下段、(3)の人事評価システムの構築に対しましては、次のページ、12ページの上段、小項目評価が、人事評価システムが構築されていないため、中期目標の達成に向けて、人事評価システムを構築することと、意見を付しております。このほか、12ページの中段以降に記載のとおり、それぞれ意見を付しております。

次に、資料1の業務実績に関する評価結果に戻っていただき、資料1の7ページです。

大項目の第3、財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置につきまして、評価結果は、A評価、中期計画の実現に向けて計画どおりに進んでいると判断いたしました。

判断理由につきましては、小項目評価におきまして、3項目すべてがⅢの計画をおおむね順調に実施しているであり、大項目評価ではA評価としております。大項目評価にあたり、考慮した事項につきましては、また、資料2を用意していただき、年度計画の13ページをお願いします。資料2の13の中段のやや上、1、持続可能な経営基盤の確立につきましては、小項目評価、北斗病院のコンサルティングを受け、経営改善に向けた取組を実施したことにより、医業収支比率が62.5%と、目標値67.6%を下回りましたが、経常収支比率が104.0%と目標値を上回ったことを評価しております。

次に、その下の、2、収入の確保につきましては、14ページの中段、入院収益は、入院ニーズの低下などの影響で、入院患者数、病床稼働率、平均入院単価が目標値を下回り、2億8,829万円と対前年度比370万円の減収となりました。外来収益については、新型コロナワクチン接種の実施も手伝って外来患者数が増加し、2億7,635万円と対前年度比3,108万円の増収となったことから、小項目評価はⅢの計画をおおむね順調に実施していると判断しております。

次に、その下の、3、費用の削減につきましては、次のページ、15ページをお願いします。中段やや上、北斗病院の協力により、スケールメリットを生かした医薬品の仕入れが可能となり、後発医薬品採用率が95.8%、材料費比率10.0%と目標を上回ったものの、委託費比率は15.9%（目標値10.85%）を下回ったことを評価しております。

なお、評価にあたっての意見、指摘等につきましては、今後もPDCAサイクルによる目標管理など、経営改善に向けた取組を実施し、収益の確保と費用の削減を図ることを、意見としております。

また、次に、資料1を用意して下さい。資料1の8ページになります。

大項目の第4、その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

につきまして、評価結果は、A評価、中期計画の実現に向けて計画どおりに進んでいると判断いたしました。

判断理由につきましては、小項目評価におきまして、Ⅳの計画を上回っているが1項目、Ⅲの計画をおおむね順調に実施しているが1項目と、すべての小項目がⅢ以上の評価となったため、大項目評価ではA評価といたしました。

大項目評価にあたり、考慮した事項につきまして、資料2を用意して下さい。年度計画の15ページをご覧ください。

中段、1、町からの財政支援につきましては、町の負担金・交付金は、3億8,648万円と中期計画の予定額3億2,503万円と比較して、6,145万円の増となったところです。常勤医の採用などによる人件費の増が影響したほか、自動精算機の導入や照明LED化工事とその主な要因であったことを評価しております。

なお、評価にあたっての意見、指摘等につきましては、地方独立行政法人の経営原則である独立採算を確立するよう努めることと、意見を付しております。

次のページ、16ページの上段、2、医療機器の整備につきましては、医療機器整備計画に基づいて実施されたことを評価いたしました。

恐れ入りますが、資料1を用意して下さい。資料1の業務実績に関する評価結果の9ページをご覧ください。小項目評価の結果表でございます。

次のページ、11ページから13ページまでは、予算、収支計画、資金計画で、令和3年度の決算額を併記したものでございます。

以上で令和3年度の実績報告を終わります。

【日程4】議事

(1) 委員長及び副委員長の互選について

〔司 会〕 それでは、次第4、本日の議事に入らせていただきます。

(1)の委員長及び副委員長の互選についてでございます。

委員長及び副委員長の選任につきましては、評価委員会条例第4条第1項の規定により、委員の皆さまの互選により定めることとなっております。

はじめに、委員長の互選の方法につきまして委員の皆さまからご意見をお聴きいたしますが、何かご提案はありますでしょうか。

(な し)

ないようですので、事務局の腹案をご提案させていただき、皆様のご同意をいただくという方法で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、委員長に稲葉秀一委員を推薦いたしますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。稲葉委員が委員長に互選されました。

稲葉委員長、委員長席にお移り下さい。

ここで、稲葉委員長からご挨拶をいただきたいと思います。稲葉委員長、よろしくお願いいたします。

[委員長] 稲葉でございます。ただ今ご指名あずかりました。委員長としての職務を全うしたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。また、今日の会議はいろいろ村瀬町長からもお話しありましたように、中期目標、更には今後を見据えた病院の有り様について、とても大切な会議だと思っております。忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願い申し上げます。

[司 会] ありがとうございました。ここからは、評価委員会条例第5条第1項の規定により、稲葉委員長に議事を進めていただきます。稲葉委員長よろしくお願いいたします。

[委員長] それでは、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選の方法ですが、委員長から指名させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

[委員長] それでは、辻田委員に副委員長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[辻田委員] 辻田です。よろしくお願いいたします。

(2) 第1期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績に関する評価について

[委員長] それでは次第に則りまして議事を進めさせていただきます。

議題の4(2)第1期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績に関する評価について議題といたします。審議につきましては、大項目ごとに進行し意見を伺うことといたしたいと思いますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局の方から大項目第1の説明をよろしくお願いいたします。

[保坂参事] それでは私から説明させていただきます。

お手元に、本日机上にご用意いたしました、資料4、地方独立行政法人、広尾町国民健康保険病院、第1期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績に関する評価結果（案）それと事前に送付している資料5、第1期中期目標期間に係る業務実績見込み報告書の2つの資料をご用意してください。

はじめに、事前に送付させていただきました、資料4につきまして、修正箇所がありましたので、A4横1枚ものでありますが、机上に用意いたしました。修正箇所は5か所あり、修正内容につきましては、下線を引いてありますので、後程ご確認いただければと思います。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

評価を行うにあたりましては、国保病院から提出がありました、第1期中期目標期間に係る業務実績見込み報告書の内容を確認し、お手元にあります、資料5でございますが、令和元年度から令和3年度までの業務実績及び令和4年度の見込みにより評価結果を取りまとめいたしました。

資料4をお願いします。第1期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績に関する評価結果（案）になります。1ページになります。

はじめに、地方独立行政法人法第28条第1項第2号の規定により平成31年4月1日に設立した、地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院の中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績に関する評価を行いましたので、同条第4項の規定に基づき、評価委員の皆様の意見を伺うものです。

評価の方法につきましては、記載のとおりであります。

表1の小項目評価基準は、先程令和3年度における業務実績に関する評価でご報告させていただいておりますが、中期計画の進捗度合いとその判断基準によりローマ数字のVからIで評価しております。また、表2の大項目評価基準では、中期目標の進捗度合いとその判断基準により「S」から「D」で評価をしております。

2ページをお願いします。1全体評価の（1）評価結果であります、第1期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績に関する全体評価の結果は、『中期目標の実現に向けておおむね計画どおりに進んでいる』が妥当であると判断しました。その判断の内容は、大項目の結果が、第1ではB評価、中期目標の実現に向けておおむね計画どおりに進んでいると評価しております。大項目の第2及び第3は、C評価、中期目標の実現のためには、やや遅れていると評価しております。第4ではA評価、中期目標の実現に向けて計画どおりに進んでいると評価いたしました。

以上のことから、1 ページに戻っていただきまして、下段の表、表 2、大項目評価基準の B 区分、『中期目標の実現に向けておおむね計画どおりに進んでいる』と全体評価の結果としたところであります。

2 ページに戻っていただき、中段の（2）全体評価にあたって考慮した事項であります。大項目の第 1、町民に対して提供するサービス、その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置では、北斗病院との連携による地域医療連携ネットワークシステムの活用により、救急対応時における患者情報の共有体制が維持されております。また、脳卒中の患者対応に関しても、緊急画像連携システムにより、救急の転送時には北斗病院との診療情報共有がスムーズになされたところです。

また、入院医療では、地域医療ニーズと健全な病院経営を両立させる病床機能を目指し、回復期に対応する地域包括ケア入院医療管理料 32 床と急性期及び慢性期に対応する急性期一般入院基本料 16 床と、あわせて 48 床が維持されたところです。小規模ながらも「地域多機能病院」の基盤がつけられた結果であります。

次の外来医療では、地域医療ニーズに応えた整形外科の常設化や耳鼻咽喉科と総合診療科の新設により、外来患者数が大きく増加しました。一方、常勤内科医の退職で安定感を欠くこともありましたが、北斗病院からの支援医師や旭川医科大学からの派遣医師により、診療体制を維持することができました。また、新型コロナワクチンの接種については、一部の外来診療を休診し、ワクチン接種体制を確保するなど献身的に行い、町の感染防止対策に貢献したところです。

次に 3 ページの中段になります。

大項目の第 2、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置では、3 つ目の逆三角形の、勤務成績が適切に反映できる給与制度が導入されておらず、中期目標の期間中に導入される見込みがないこと。

また、一方、独法化のメリットである予算科目や年度間で弾力的に執行できる会計制度を活用し、MRI を 1 年早めて令和 2 年度に整備導入したことで、地域医療ニーズに応えることができ、また、契約については、複数年契約や委託業務の見直しにより、コスト改善が図られたところです。

（全体評価の第 2 項目に入っていたため、委員長に確認）

[委員長] 今 3 ページですね。中段の第 2 の業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置、ここの部分ですね。

[保坂参事] 全体評価のページを一通りと思っていましたが、第 1 項目毎の説明という事になっていたので大変失礼いたしました。

第1項目の部分を先に説明させていただきたいと思います。

5ページをお願いします。

大項目の第1、町民に対して提供するサービス、その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置の評価結果はB評価、中期目標の実現に向けておおむね計画どおりに進んでいるであります。年度別評価結果は、令和元年度から令和3年度までは、実績はA評価であり、令和4年度は見込みのため評価していません。右側、中期目標期間見込評価の法人の自己評価はB、町の評価もBであり、その判断理由は記載のとおりです。

恐れ入りますが、35ページをお願いします。

35ページに、各小項目の評価結果を項目ごとに記載しております。大項目ごとにVからIで評価を集計したものが、34ページの集計結果となります。これが、大項目の評価結果の判断理由となりますので、後程確認をお願いします。

また、5ページに戻ってください。

ここからは、主な小項目評価をご説明します。

まず、1、町立病院としての役割、(1)救急医療体制の充実で、中期目標に対して、病院が定めた中期計画を記載しております。

評価はIVで、中期計画を上回っていると評価しました。年度別評価結果は、令和元年度から令和3年度まで、IVの評価であり、右側、中期目標期間見込評価の法人の自己評価もIV、町の評価もIVであり、その判断内容は記載のとおりであります。

6ページをお願いします。(2)地域医療の維持です。

中期計画では①入院医療及び④在宅医療の方では、KPI目標が設定されております。

7ページの中段です。評価は、IV、中期計画を上回っていると評価しております。

入院医療及び外来医療は、先程、全体評価にあたって考慮した事項で説明させていただいております。

その他では、リハビリテーションは、北斗病院から理学療法士と作業療法士の派遣を受けて4人体制が維持され、受入患者数の増加につながっております。在宅医療は、訪問診療でタブレットを活用した訪問先での電子カルテの確認などスムーズな診療が行われております。次の8ページをお願いします。8ページの上段です。訪問診療の目標値、年60件を大幅に上回る実施件数となっております。また、令和3年2月から訪問看護を再開し、医療と介護の連携による適切なサービスの提供がなされております。

(3)医療機関間の連携強化は、IV、中期計画を上回っていると評価しております。地域医療連携ネットワークシステムを活用し、保有する患者情報

を積極的に提供しており、また、北斗病院との連携により、診療面では各診療科への医師の派遣、当直医の対応、経営面では職員の派遣や経営アドバイスなどの支援を受けることができております。

9 ページをお願いします。（5）疾病予防、重症化予防の取組みは、Ⅳ、中期計画を上回っていると評価しております。

令和3年度から開始した、がん、脳卒中、心筋梗塞の早期発見、早期治療が可能となるMRIを活用したSMILEドックの受診件数は、新型コロナウイルスの影響などにより、町民に浸透しきれず目標値を下回ったところですが、町の保健部門と連携し、町民に特定健診の受診を働きかけたことにより、受診件数が目標値を上回り、町民の健康管理と健康寿命の延伸に貢献したことを評価しており、また、新型コロナワクチン接種については、一部の外来診療を休診し、接種体制を確保するなど献身的に行ったことも評価しております。

次に、11 ページをお願いします。11 ページの中段です。2、医療水準の向上の（1）医療職の人材確保と人材育成は、13 ページをお願いします。13 ページの上段です。Ⅲ、中期計画をおおむね順調に実施していると評価しております。

医師の人材確保について、独法化当初は常勤医が3人体制でありましたが、令和2年度中に1人が退職。3年度には2人の採用があったものの、そのうち1人が年度中に退職するなど安定せず、入院医療における常勤内科医の負担が増え、入院患者数の伸び悩みにも影響しましたが、北斗病院と旭川医科大学の協力による派遣医師により、内科外来の診療体制を維持することができました。また、医師の負担を軽減する取組は、医師事務作業補助者を5人採用し、一定の効果が見られました。看護師等の人材確保については、薬剤師の不足を解消しきれず、看護師についても退職者を補充できず、目標値34人を下回る体制での運営を迫られました。

人材育成は、Zoomなどを活用したりリモートにより、コロナ禍に対応した各種研修に看護師などが参加し、スキルアップが図られました。

14 ページをお願いします。14 ページの中段の（3）計画的な医療機器の整備では、100万円以上の整備費用のものを掲載しております。

15 ページの表、上から4行目のMRIは1年前倒しをし、令和2年度に7,370万円で整備しております。

16 ページをお願いします。16 ページ、中段よりやや上（2）診療待ち時間の改善等は、法人の自己評価はⅣですが、町はⅢ、中期計画をおおむね順調に実施していると評価しております。診療の待ち時間については、その解消までには至っておりませんが、予約制度の導入により一定程度の改善が見られたことなどを評価いたしました。

18 ページをお願いします。18 ページ、中段の（5）職員の待遇向

上は、法人の自己評価はⅢであります。町は、Ⅱ、中期計画を下回っていると評価しております。

患者サービス向上のため、院内に投書箱を設置し、患者の声の把握に努めておりますが、町民に信頼される病院をつくり上げ、それを持続させるためには、職員の接遇向上は重要な要素であります。新型コロナウイルスの影響もあり、過去3年の実績がなく、接遇研修を十分に開催することができなかったことから、目標の達成には至っておりません。

21ページをお願いします。5、町の医療施策推進における役割の発揮、中段の(2)、町民への保健医療情報の提供及び発信は、法人の自己評価はⅣであります。町は、Ⅲ、中期計画をおおむね順調に実施していると評価しております。

22ページをお願いします。

令和元年度にホームページを開設しております。随時更新しながら保健医療情報を発信することができております。町民公開講座については、初年度に独法化の記念講演を開催し、町民へ新しい病院の理念などを紹介することができましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響で開催することができなかったことを評価しております。

大項目の第1についての意見及び指摘等ですが、1つ目、常勤医、看護師及び薬剤師を確保すること。2つ目、患者満足度調査の実施と院内ボランティアの登録を進めて、更なる患者サービスの向上に努めること。3つ目、接遇研修の実施などで、病院全体の接遇の向上に努めることを付記しております。

大項目、第1については以上であります。

[委員長] ありがとうございます。もう一度5ページに戻っていただけますか。今ご説明いただいた部分は大項目の第1である町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置という事についてのご説明でございます。ここに書いてありますように単年度ではA A Aの評価でしたけれども、中期目標を見込んだときにはBという評価でここに掲示をしてあります。その内容について今詳しくご説明いただいた訳でございますけれども、それらを踏まえまして委員の皆様からご意見、あるいはご質問お願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

[●●委員] 質問ですけれども、9ページ下段です。文章の表現の問題ですけれども、太文字の4行目、「町民の健康管理と健康寿命の延伸に貢献した」と。町民の健康管理は良いと思いますけれども、健康寿命の延伸に貢献したとなると具体的な数字があれば出してですね、(なければ)ここまで言い過ぎかなと思いますので、もう少しぼかして表現すれば良いのですけど。いかがでしょうか。

[委員長] 意見が出ていますので、もし具体的な数字をお持ちでしたらお願いしたいと思います。もしなければ適切な表現についてですね・・・。

[田中副町長] 適切な表現に変えたいと思います。数字は持ち合わせておりません。

[委員長] あといかがでしょうか。

[●●委員] 9 ページですけれど、実際に私はSMILEドックを今年初めて受けたのです。去年から興味はあったのですけれど、それまではいきいきドックを毎年受けて、3年に1回は脳ドックを受けるという事で、今回はSMILEドックで脳ドックとがんドックを受けたのですね。実際に受けてみて脳ドックの方は異常ありませんでしたと、いう1行だったのですけれど、がんドックの方は精密検査という事でその時説明受けて初めてデータ画像が見られたのです。受ける前から、がんドック、脳ドックについてはPET検査と違って精度はそんなに高くはないけど、通常のレントゲンでは写らないMRIとCTでの画像検査ということで受けたのですが、以前脳ドックを受けた時には画像のデータ見ながら説明受けて多少大きくなっている脈瘤はあるけれども、それは経過観察でという風に実感できたのですけれど、(今回、SMILEドックを受けて)終わって一行「異常ありませんでした」では、状況がなかなか分かりませんでした。目標値に対しても令和3年度158件ということで少なかったのですが、コロナで町民に対する認知度が低かったというよりも、もっとSMILEドックについてのPRがあればもう少し件数が増えるかなと実感しました。それと4年度見込みが694件なので、午前と午後の日程で予約ができる様ですけれど、果たして694件、年間件数対応出来るのかなと心配なのですが。一番の願いはもうちょっと300なり、400なり実際に町民がSMILEドックを受けて今までのレントゲン画像によって色々な検査・状況が把握できる事がいいのかなと思います。もう少しPRの仕方を工夫されたら良いのではないかと思います。以上です。

[委員長] 検診を受けられた後の結果についての説明について、いわゆる対面含めての親切な説明が希望されるという事でないかと思います。意見として出来ればなんとか改善するなりご検討願えればと思います。よろしくお願いいたします。あといかがでしょうか。

[●●委員] この中期計画が始まった令和元年度には、現在のコロナ蔓延がなかった訳ですが5ページですね、町立病院としての役割でございますが、救急医療体制の充実、地域医療を含めまして今後コロナ病床を町立病院で作るとの計画の変更はございますか。

[渡辺オブ] 現在どうしても当院の職員の体制なども含めまして、施設の病院自体の物理的問題等がある関係上、完全な感染者の受け入れをする体制にはないというのが現実であります。今現況として、あくまでも疑いの患者さんを収容できる体制はとっております。ただ、道線的にかなり本当に感染をされた方へ対する、対応がしきれない部分がありますから、今現在としては疑い患者さんを一名確保

する体制の病床を一つ持っているだけの状況となっております。これが本格的に感染者・陽性者となると、物理的に厳しい点がありますから、患者なり陽性者の受け入れに関しては今のところ計画はしていないという状況です。

[●●委員] 意見を言わせていただきますけれども、当院も小さな病院で、昨年度病棟医は私一人だったのですが、コロナ病床を6床有しております、もちろんハード面では分離できませんが、時間的な隔離あるいは空間的隔離はできますので、もしそういうご要望が町民の方々からあれば、当病院でも結構ですけど参考にしてご対応していただければと思います。以上です。

[渡辺オブ] ありがとうございます。

[委員長] あと、私からもこれは事実なのですが、この2年間の間に国保病院さんにおいてもクラスターが出ています。そうなった時には待たないでその医療機関さんで自院の患者さんを見ざるを得ないという現状でございます。ですから常に入院している患者様、あるいはそこにいらっしゃる職員の方、対応できるようなシステムは常に頭において作っておくべきではないかと、これも意見として言っておきます。

[渡辺オブ] はい。わかりました。

[委員長] あといかがでしょうか。

[●●委員] 18ページですが、職員の接遇向上という事で以前から独法化なる前から接遇研修があったのですが、これを見ると3年間1回もやっていない。独法化になったタイミングで私から見たら随分変わったなと思ったのです。ただ、最近年数経っていますが、また以前に戻ってきているところがある。どうしても患者個々にあった接遇対応があるのですが、馴れ合い的に個人情報がちらっと、「この前だれだれさんがね、こうこうでね。」という話が出てきたりしたものですから、せめて常識ある接遇の研修をぜひやってほしいなと思いました。

[委員長] 意見としてよろしく願いいたします。あとはいかがでしょうか。あとでもう一度伺いますので次大項目の2に移らせていただいてよろしいでしょうか。それでは大項目の2についてのご報告よろしく願いいたします。

[保坂参事] それでは23ページお願いします。

大項目の第2、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置であります。

評価結果は、C評価、中期目標の実現のためには、やや遅れているであります。年度別評価結果は、令和元年度から令和3年度までの実績はC評価であり、令和4年度は見込みのため評価していません。右側、中期目標期間見込評価の法

人の自己評価もC、町の評価もCであり、その判断理由は記載のとおりです。

25ページをお願いします。中段やや下の（3）人事評価システムの構築の中期目標では、人事評価制度を導入することとしており、病院の中期計画では、評価と昇任・昇格を連動させる等、職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な人事評価制度を導入する。評価結果については、職員にフィードバックすることで、問題点等の是正に役立てるとのことでありましたが、人事評価システムが構築されておらず、中期目標の期間中に構築される見込みがないことから評価をしています。法人の自己評価はⅡですが、町は、Ⅰ、中期計画を大幅に下回っていると評価しています。

26ページ、（4）勤務成績を考慮した給与制度の導入では、勤務成績が適切に反映できる給与制度が導入されていないこと。中期目標の期間中に導入される見込みがないことから評価をしています。法人の自己評価はⅣですが、町はⅠ、中期計画を大幅に下回っていると評価しています。

中段の（5）働きやすい職場環境の整備では、労働基準法の改正を受けて、年5日の有給休暇取得と年720時間以内の時間外勤務を遵守し、ワークライフバランスの実現に向けて取り組んだところですが、医事部門において時間外勤務が恒常化している実態があることから、評価をしています。法人の自己評価はⅣですが、町はⅢ、中期計画をおおむね順調に実施していると評価しています。

27ページをお願いします。

大項目の第2についての意見及び指摘等ですが、1つ目、人事評価システムを構築すること。2つ目、勤務成績が適切に反映できる給与制度を導入すること。3つ目、時間外勤務の増加を防ぐため、業務の見直しなどを検討することを付記しています。

大項目、第2については以上であります。

[委員長] ありがとうございます。ただいまの大項目2である業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置という事で、評価結果はC評価という事になっている部分でございます。ぜひ皆様からご意見お願いできればと思います。

[●●委員] （3）の人事評価システムの構築という事で、人事評価制度これから行うという事ですね。予定はありますか。

[委員長] いかがでしょうか。

[渡辺オブ] 予定はあります。独法化以前は、町で行っていた人事評価・人事目標管理という部分でやっていたのですが、独法化の時に一部の業務を看護師部分については、人事目標管理部分についてはそのまま引き継いで、看護師部門については継続してやっているのですが、それ以外の部分については一旦止めております。止めたというか職員の体制が各技師の部分が、部門ごとの数が少ないという部分と、職員の配置体制に評価する者、される者という位置づけがうまくできていないという状況があったものですから、その関係で目標管理評価という部分を一旦町でやってきたやり方をやめているというのが現状です。各部門毎に、どういう評価がいいかというのをいろいろ模索しているところではあったのですが、実際には現在実施に至らなかったという状況にあります。ただ看護師部門だけは、今までやってきた目標管理の部分だけは引き継いでやっていてくれて管理だけはしていただいているのですが、全体の方にはまだ及んでいないという現状です。正直言うと、どういう評価をする、どういうシステムにするのがいいのかとすごく悩んでいるところであって、北斗の方にも相談しながら、何か参考になる物をお願いしながらはやっているのですが、実施に至っていないという現状に至っています。

[●●委員] それで、今の人事評価システムは構築されていないという事と、（４）の勤務成績を考慮したというのはどういう評価なのか、勤務成績というのは何を目安に勤務成績を見るのか、ちょっと解らないです。

[田中副町長] 人事評価システムの構築と（４）の勤務成績を考慮した給与制度の導入というのは、ある意味セットでして我々もそうですけれど、人事評価をしたうえでそれが適切な給与制度にも反映してくと。

[●●委員] そっちに反映するということですね。

[田中副町長] 人事もそうですけど、給与だけではなく、人事の関係もそうですが、そういったものに反映させていくというところで、セットでやるものだというものです。

[●●委員] 項目を別にした方がいいのでしょうか？むしろ人事評価の末の方に勤務成績を入れた方が、わざわざ項目を出してしまうと余計難しいのかなという気がしないでもないです。

[田中副町長] 今回、中期目標・中期計画を立てる時に他の部分も参考にしながら、初めてという事で模索しながら作った部分もあると思います。今回これらの部分も評価して、次期計画の中でこういった人事評価・給与システムの反映も含めて、どういう方法がいいのかというのを併せて検討して、皆さん方からご意見伺いながら進めていければと思います。今委員がおっしゃったような部分で大変難しい部分があると思います。

[委員長] 次期の中期計画にそのあたりを考慮していただければと思います。

[●●委員] ありがとうございます。

[●●委員] 実際に勤務成績を考慮した給与制度を、よその病院でも実施しているところは多いですか。

[委員長] 皆さんいかがですか。

[●●委員] 日本赤十字社ですけれど、令和5年度から非常に細かい人事評価制度を開始いたします。その実行には非常に大きな障壁がございまして、一つは組合、一つは評価者を育成する研修、ようするに看護師長、事務課長、部長とか。人を評価することに慣れてないものですから時間がかかっています。実際には3年ぐらい（準備に）かかりますので、開始を3年後では短いのではないかと思います。

[●●委員] 具体的に勤務成績を加味した給与表というのはよその病院では・・・

[●●委員] うち民間ですけれども、早くから人事評価は偏りのないところにと、皆さん職員アンケートの中で多かったので、10年ぐらいやっています。毎年毎年少し角度を変えながらやってきています。町立みたく、勤務成績という言葉は私達にはないのですが、あくまでも、同じ目線で皆さんが評価したもの、部門の評価を元に給与制度は反映されているかなと思う。

[●●委員] 私も前職は民間だったのですが、15年前くらいには人事評価があって、難しい項目ではなかったので業務に取り組む、姿勢意欲を中心にやっていました。自己評価と、第一評価者と第二評価者と第三評価者といいますが、それを皆公平な目線でチェックするのですが、自己評価は高いけれども、周りから見るとそうでもないというような形で、どう平準化を図っていくのか、もうちょっと努力する項目がわかってくれば、働き方が変わってくるというような事がありました。なかなかお金（給料）に係わってくると、人間関係がうまくいくかどうか不安なところがありますが、やるからには働く方、従業員の皆さんの理解が得られる制度に進めていただきたいと思います。

[●●委員] 職員満足度調査はすごく、これに連動すると思います。自分たちは良いと思っても、管理者が良いと思っても、職員にしたら・・・という面もあるので、是非満足度調査をやった方が良いと思います。

[委員長] ありがとうございます。難しい項目ではないと思いますので、今の意見を反映していただければと思います。特に医師の働き方改革等々は2年後からやっていきますので、その辺りを整理していただければと思っております。あとはいかがです。

[●●委員] 26 ページ(4) のですね、評価の部分ですけども、資料で解らなかったので質問させていただきます。法人の自己評価がⅣ、評価がⅠと正反対なのですけど、どういう乖離なのでしょう。

[委員長] 説明お願いいたします。

[保坂参事] こちらのほうは、中期目標で職務職階制度の導入で職員の勤務成績をして下さいということが図られていなかったという事なのでⅠという評価になりました。

[渡辺オブ] 病院の評価Ⅳに関しては、病院の給与規定の中で給与の職級の基準を一応作っています。評価範囲に応じて昇給を何号俸という基準がありますので一応勤務成績に応じた給与制度という、形的なものは作っていますので、それでⅣという評価にさせていただいたというところです。

[委員長] あといかがでしょうか。なければ大項目3の財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

[保坂参事] それでは28 ページをお願いします。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置は、評価結果は、C 評価、中期目標の実現のためには、やや遅れているであります。年度別評価結果は、令和元年度から令和3 年度までの実績はA 評価であります。右側、中期目標期間見込評価の法人の自己評価はC、町の評価もC であり、その判断理由は記載のとおりです。

中段の1、持続可能な経営基盤の確立は、中期計画で令和4 年度の目標が示されており、経常収支比率102%、医業収支比率71%、職員給与費比率は84%となっております。

北斗病院のコンサルティングを受け経営改善に向けた取組が実施され、収益の確保と費用の削減が図られております。経常収支比率については、目標値102%に対し4 年間の合計で102.8%と目標に達しております。医業収支比率については、目標値71%に対し4 年間の合計で65.2%と5.8ポイント下回り、職員給与費比率については、目標値84%に対し初年度は83.9%と堅調でありましたが、4 年間の合計で90.5%と目標値を6.5ポイント下回ったことを評価しております。

次の2 収入の確保であります、中期計画において各指標の令和4 年度の目標が示されております。

次のページをお願いします。

入院医療は、常勤内科医の退職の影響や入院ニーズの低下などにより入院患者数が伸び悩んでおります。目標値は1日当り41人ですが、4 年間の平均で31.5人と大きく下回り、これに伴い病床利用率も目標値85%に対し4 年間の平均では約20%下回り、65.7%の見込みであります。平均入院単価

は、病床機能と入院基本料の見直しにより目標値を上回る見通しであります。外来医療については、整形外科の常設化や耳鼻咽喉科と総合診療科の新設、新型コロナウイルスワクチン接種の実施で外来患者数が増え、目標値1日当たり171人に対し4年間の平均で191.5人と上回る見込みです。ただし、令和3年度においては、新型コロナウイルスワクチン接種の実施とそれによる外来休診が外来単価を押し下げ、平均外来単価は目標値5,713円に対し4年間の平均で5,550円と下回る見込みであることから評価をしております。法人の自己評価はⅡであり、町もⅡ、中期計画を下回っていると評価しております。

次に、3、費用の削減であります。中期計画において各指標の令和4年度の目標が示されております。

次のページをお願いします。中段です。

北斗病院の協力によるスケールメリットを生かした薬価仕入で、材料費比率が目標値15.2%に対し4年間の平均で10.6%と目標に達しております。後発医薬品採用率も目標値90.0%に対し4年間の平均で91.4%と上回っております。

委託費比率については、医療機器保守業務の委託料を抑えきれず、目標値13.5%に対し、すべての年度で目標を達成するには至らなかったことを評価しております。法人の自己評価はⅢであり、町もⅢ、中期計画をおおむね順調に実施していると評価しております。

大項目の第3についての意見及び指摘等ですが、1つ目、常勤内科医を確保し、入院患者数と病床利用率の向上を図ること、2つ目、PDCAサイクルによる目標管理など、経営改善に向けた取り組みを実施し、収益の明保と費用の削減を図ることと付記しております。

大項目、第3については以上であります。

[委員長] ありがとうございます。ただ今の第3財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置について説明いただきましたけれど、ご意見あるいはご質問あればお願いいたします。

[委員] 30ページ中段のところですね、病床利用率の件に意見を言わせていただきますと、病床利用率目標値85%になっております。ただ実際は4年度の計画75%。当院もそうですけれども、人口減による影響がかなり大きいのと、コロナで、本当の利用人数が出ているかと思えますね。ようするにコンビニ受診ですとか軽症者の受診がいたということで、病床利用率が当院でも大きく落ちております。日本医師会の調査で地域医療システムを見ますと、広尾町の医療ニーズは、2025年には2022年の96%まで下がりますし、2040年には74%まで下がりますので、病床利用率が上がることはないと思います。ですから、下方修正した方がいいのではないかと思います。以上です。

[委員長] ありがとうございます。意見としてよろしく申し上げます。あといかがでしょうか。私からも一つだけ、30ページなのですが、コロナワクチンで接種された方も、外来患者数の中に入れていていると思っていて良いのですか。

(事務局うなづく)

はい、解りました。後いかがですか、よろしいですか。それでは次大項目4その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置に移らせていただきます。事務局より説明よろしく申し上げます。

[保坂参事] それでは、32ページをお願いします。

第4、その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置は、評価結果は、A評価、中期目標の実現に向けて計画どおりに進んでいるであります。年度別評価結果は、令和元年度から令和3年度までの実績はA評価であります。右側、中期目標期間見込評価の法人の自己評価もA、町の評価もAでありその判断理由は記載のとおりであります。

中段の、1、町からの財政支援については、33ページの運営費負担金交付金の表をご覧ください。初年度は、計画に対し実績との比較で725万円の減となりましたが、翌年度以降は計画に対し、実績額が増加し、4年間の合計で中期計画の予定額13億5,726万円に対し、15億9,067万円と2億3,341万円の超過となりました。この増加した主な要因は、派遣職員の増員による施設出向職員経費の増額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした自動精算機の新設による資産購入に要する経費の増額、町主導による施設内照明LED化工事の着手による工事に要する経費の増額などにより、繰入額が中期計画の予定額を上回ることになりました。

ただし、医療機器の購入などにおける過疎債を財源とする貸付金が、町の事情で運営費負担金交付金に切り替わり、1億5,261万円がそのまま交付金に上乗せされたことを考慮すると、繰入額の実質超過額は8,080万円となるものであります。法人は町からの財政支援であることから自己評価はしておりません。町はⅢ、中期計画をおおむね順調に実施していると評価しております。大項目の第4についての意見及び指摘等ですが、不採算医療など政策的な部門の経費については、町の財政支援を有効に活用しつつ、その他の部門での採算性を向上させ、地方独立行政法人の経営原則である独立採算を確立するよう努めることと付記しております。

また、36ページから38ページまでは、予算、収支計画、資金計画で、令和元年度から令和4年度実績見込まで参考資料として添付しております。

大項目、第4については以上であります。

[委員長] ありがとうございます。ただ今の第4その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置につきまして、ご意見・ご質問あればお願いいたします。

[●●委員] 意見ですけれども、恐らくこの辺が独法化した最も評価の大事なところだと思います。参考に当院の補助金額を言いますと、清水町から1億円いただいています。特交をベースにしたという事ですね。新得町が1千万円ちょっと。合計1億1千万円くらい。病床数が90ですので、広尾町1.5倍くらいの規模で、カバー人口がこの町6千5百人くらいですね。清水が9千人、新得が5千人ちょっとですので約1.5倍ほどの人口がいる。それを比較すると繰入金（広尾は）多いわけですね。私が言いたいのは繰入金が多いからいけないという事ではなくて、地域医療が非常に非効率的でお金がかかるものと思っています。ここはいかに評価する方々に納得していただけるかという事だと思います。そのためどういう医療を提供するかという事が一番大事かと思っています。財政はもちろん改善する必要がありますけれども、お金がかかるということも理解していただける事も大変大事な事かなと思います。ちょっと戻りますけれども15ページに設備投資の表がありますけれども、私も現場の経営者としてきましたけれども、設備投資が多いのも財政圧迫の一つの原因になっていますので、この辺もう少し計画的に進めるべきだと思います。特にMRIなどは、こういう町では絶対ペイしないので、当院には予定ないですけど、買ってしまった以上はドックも含めてうまく運営していただければと思います。以上です。

[委員長] ありがとうございます。大変とても大切なご意見でないかと思います。あといかがでしょうか。

(意見なし)

ないようですので全体を通しまして第1項から第4項まで大項目通しまして何かご意見、ご質問あればお受けします。

[●●委員] この評価の指標になかったのですが、地域医療で何が一番大事な指標かと、色々ありますが、一つの指標としてその町立病院なり、まちの病院がどのくらいまちの住民の健康に貢献しているか、入院自給率というものがあります。北海道の医療計画の中に出ていますけれども、十勝19市町村の中で一番高いのはもちろん帯広市90.5パーセントが市内の病院で入院治療完結しているという数字があります。十勝19市町村中、第2位は大樹町なのですね。大樹町は52.7パーセントが恐らく町立病院と思うのですが、入院医療が完結している。第3位は清水町47.6パーセントなのですが、一方で広尾町は32.9パーセント。この数値はその数値だけでは意味がない。要するに独法化してこの数値がどのくらい上がったかというのも指標の一つになると思います。この辺を考慮いただければと思います。

[委員長] ありがとうございます。意見としてよろしいでしょうか。あといかがでしょうか。全体として。

〔●●委員〕委員長がおっしゃったように、働き方改革、医者ももちろんそうですが、業務改善がこれから絶対必要になってくると思います。看護も技術系も全部そうですけど、人が減ったから足りないのだという概念じゃなくて、きちんと業務を見直していくことが非常に大事だとレポートを見てそう感じました。余計なことかもしれませんが。

〔委員長〕大切なことだと思います。よろしくお願いします。
あといかがでしょうか。

（発言なし）

【日程５】その他

（１）令和４年度の評価委員の開催スケジュールについて

〔委員長〕次第の５番目のその他、（１）令和４年度の評価委員会の開催スケジュールについて入らせていただきます。事務局から説明よろしくお願いいたします。

〔保坂参事〕それでは私から今後のスケジュールについて説明させていただきます。
お手元の資料６、Ａ３の資料になります。今後のスケジュールでございます。
左側に番号を振っており、網掛けの部分が、評価委員会の開催予定時期を示しております。

本日の第１期中期目標の業務実績の評価結果を、広尾町議会に説明・報告を８月と９月に行う予定となっております。

９番と１０番をお願いします。地方独立行政法人法第２５条に基づき、四角の枠の中ではありますが、設立団体の長は中期目標を定め、評価委員会の委員の皆様から意見を聴取することとなります。
本日、各委員の皆様からいただいた第１期中期目標の業務実績に関する評価についての意見も参考に、次期中期目標（案）を作成し、第２期中期目標の策定に伴う評価委員会を、１０月上旬に開催していただく予定であります。
その中でいただいた意見を集約し、その内容等を確認していただくため、同月、１０月下旬に３回目の評価委員会の会議を開催していただく予定であります。
開催日につきましては、委員長とご相談のうえ、改めてご案内差し上げますので、よろしくお願いいたします。

その後のスケジュールではありますが、１１月に町民へのパブリックコメント、１２月上旬には第４回の町議会定例会に提案を予定しております。この議会において、中期目標に係る議決をいただきたいと考えております。

第２期中期計画が国保病院で策定されたのち、１５番になりますが、第４回の評価委員会を、令和５年２月を目途に開催していただく予定であります。

[委 員 長] 私の方から。大切な会議ではあるのですが、こういう状況でもありますので、例えばZ o o mを利用して会議を行うとか、いかがかなと思っているのですが、何か委員さんの方からご意見があれば。

(意見なし)

では、今の評価委員会の質疑は第2期の中期目標につきましては、今日のご意見を踏まえまして、広尾町が策定すると思います。ですから、その案については、Z o o mでもあるいは場合によっては書面でもよろしいのではなかろうかなと思っております。それを踏まえて、出来ればいつも集まれば良いけれど...最後は集まった方が良いでしょう。

[田中副町長] コロナの状況見ながら、委員長と相談しながらお話しがありましたW e b会議ですとか書面会議ですとか、その時の状況に合わせてご相談させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

[委 員 長] よろしく願いいたします。

以上で用意いたしました議題はすべて終わります。全体通しまして、何かご意見あればと思います。なければ司会の方を事務局にお返しいたします。

(発言なし)

[司 会] 稲葉委員長ありがとうございます。

委員の皆さま、お疲れさまでございました。

本日の会議の議事録と、委員の皆さまのご意見を反映させ、修正した評価結果につきましては、後日送付させていただきますのでご確認をお願いします。

以上をもちまして、第1回地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院評価委員会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。